

# 『大津市権利擁護サポートセンター』 活動報告と今後の役割

特定非営利活動法人あさがお  
(大津市権利擁護サポートセンター)  
中原 一隆



## あさがお 法人本部 【法人設立：2005年2月】

- ・ 法人後見 130件【累計440件超】
- ・ 権利擁護・成年後見に関する相談対応（県）
- ・ 普及啓発、研修（県）



### 大津市権利擁護 サポートセンター

- ・ 高齢者・障害者の権利擁護、  
後見制度に関する相談支援 等

センター設置：2016年4月  
職員数 3人（社会福祉士）

### 大津市障害者 虐待防止センター

- ・ 障害者虐待に関する通報・届出  
の受理
- ・ 障害者虐待防止や虐待を受けた  
障害者保護のための相談対応
- ・ 広報・啓発

**明日都浜大津4階**

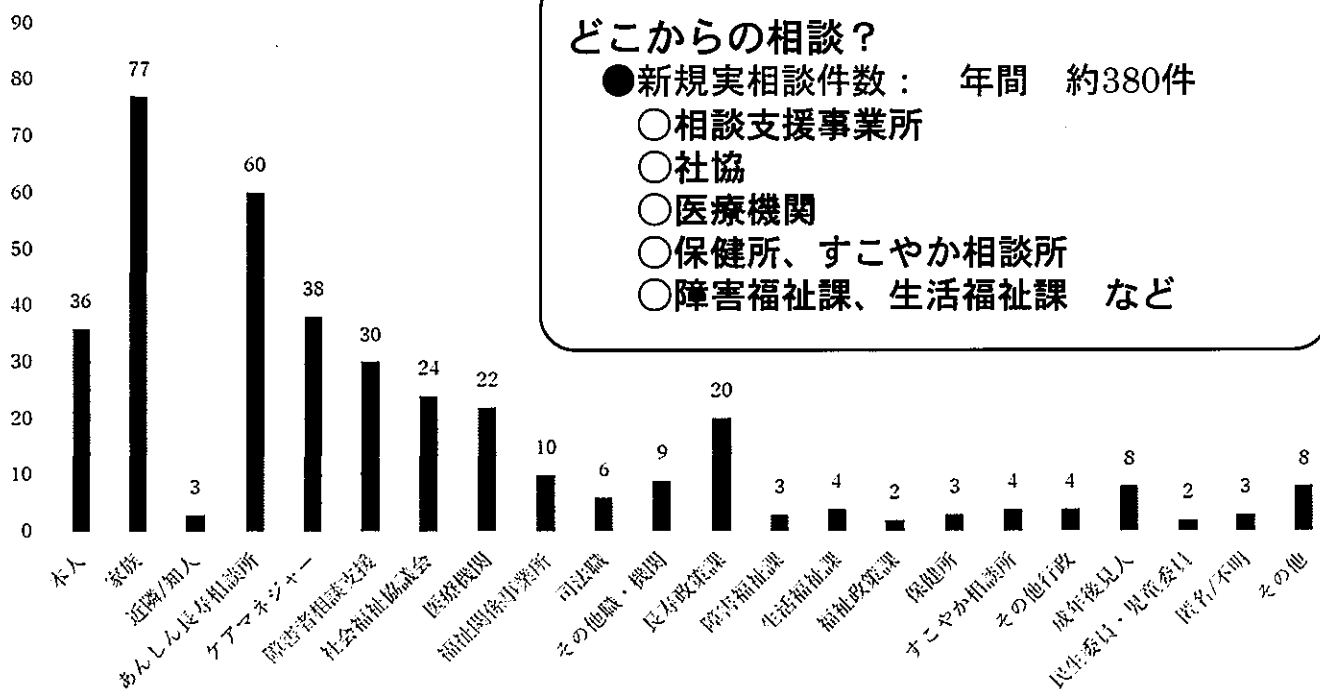
# 大津市権利擁護サポートセンターは 障害者・高齢者が住み慣れたまちで、 自分らしく暮らし続けることができるように、 権利擁護に特化した総合的な支援を行う機関です。

- 権利擁護に関する専門的相談への対応
- 成年後見制度利用の支援
- 権利擁護支援のネットワーク構築
- 権利擁護の普及・啓発

3

## 権サポの新規相談者の内訳

新規相談：相談者内訳



4

## 権サポへの相談内容 (2019年度データ)

	対象者:【障害者】データ	のべ件数
1	成年後見制度	205
2	地域福祉権利擁護事業	6
3	借金	97
4	金銭管理	84
5	苦情	62
6	医療・サービス・制度	58
7	虐待	43
8	住まい(住居等)	40
9	人間関係	40
10	生活困窮	25
11	法律問題	19
12	複合問題	554
	合 計	1, 233

5

## 大津市の権利擁護支援の取組みの歩み

- 権利擁護支援・成年後見利用支援事業【2006年～】あさがお受託  
2016年4月「大津市権利擁護サポートセンター」設置
- 市民後見推進事業（モデル事業）【2011～13年度】
  - ・権利擁護サポーター養成講座
  - ・権利擁護実践者養成研修  
⇒修了者の累計8名の市民が「あさがお後見活動員」に
  - ・高齢者・障害者なんでも相談会
  - ・「大津市における権利擁護支援体制について」を提言
- おおつネット懇【2015年、福祉・司法の専門職ら有志で立ち上げ】
  - ・高齢者・障害者なんでも相談会
  - ・多職種交流会、事例検討会の開催
- 成年後見制度啓発セミナー、親族後見人交流会 等

6

# 権サポの現状と課題

- 相談業務（申立て支援）が中心
  - ・人員不足で様々な権利擁護相談に十分対応ができない
  - ・支援体制が整える必要性があるケースが多い
- 広報啓発が不十分
  - ・わかりやすいパンフレットがない
  - ・1次相談窓口での制度理解が進んでいない
- 後見人候補者選びに苦慮している
  - ・担い手不足が始まっている
- 後見人への苦情相談が増加

7

## 大津市の成年後見制度の利用状況

成年後見制度利用者(令和2年度末現在)			
後見	保佐	補助	合計
497	247	100	844
虐待相談件数(令和2年度)			
高齢者虐待	年間311件	障害者虐待	年間115件
基礎情報(令和3年1月現在)			
高齢化率	26.7%	療育手帳保持者数	3,191人
認知症自立度Ⅱ以上	15,000人(推計)	精神保健福祉手帳保持者数	2,801人

8

# 大津市成年後見制度利用促進計画が策定

※「成年後見制度の利用の促進に関する法律」(平成28年5月施行)に基づく

## 第4次大津市地域福祉計画【令和4年度～令和8年度】 「基本目標1-4」 権利擁護支援の推進【成年後見制度利用促進計画】

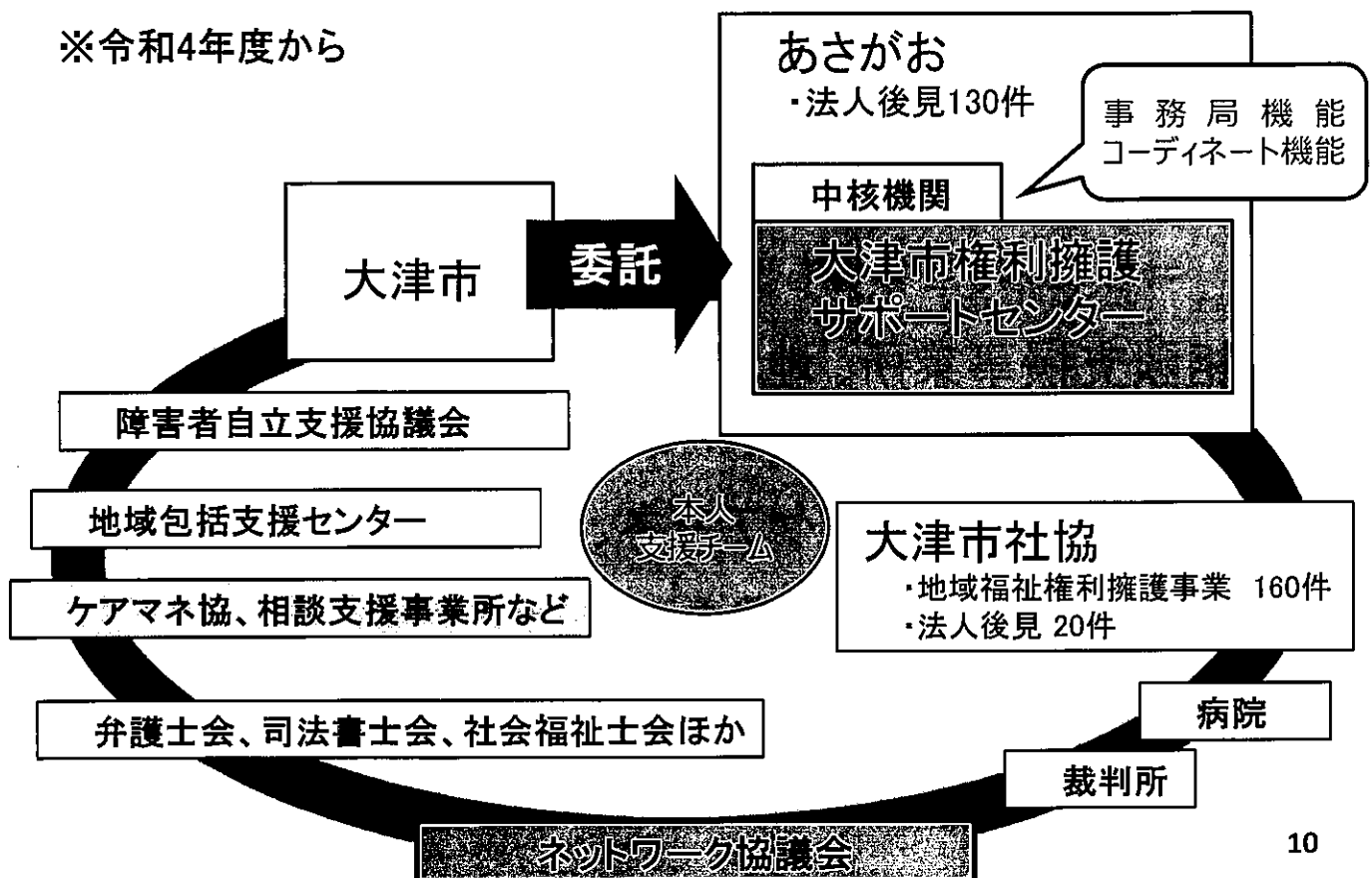
### 《主な取組み》

- ① 権利擁護支援の普及啓発
- ② 協議会の設置と開催(地域連携ネットワークの構築)
- ③ 中核機関の設置及び運営
- ④ 必要に応じた支援チーム体制づくり
- ⑤ 権利擁護支援・成年後見制度研修(市民向け研修会)
- ⑥ 成年後見人等への支援(相談対応、事例検討会)

9

## 大津市の協議会・中核機関と関係機関

※令和4年度から



10

# 令和4年度の重点項目

○昨年度の権利擁護センター運営委員会の中で議論を行い今年度、優先的に実施する方向性が決まりました。

まずは、

①広報機能

②地域連携ネットワーク(協議会)の整備

【委員会からの意見】

○相談支援専門員や地域包括職員に対する研修を通じて、成年後見制度の理解を深めてもらう必要

○周知啓発のための研修会を実施する際、他機関との共催や相互の講師派遣が必要

11

## 令和4年度の重点項目 具体的な取組み

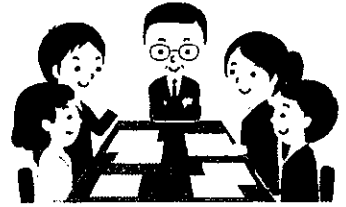


### 重点1.【広報・啓発】

- ①わかりやすい(権利擁護・後見の)パンフレットの作成  
⇒多職種、当事者も参加したワークショップで
- ②相談支援事業所、地域包括支援センター向け  
制度理解、申立手続の学習会
- ③相談支援専門員、ケアマネ、医師・MSW・PSW講座
- ④出前講座(自治会、保護者会、民生委員等)
- ⑤市民向け啓発セミナー

12

令和4年度の重点項目  
具体的な取組み



重点2.【地域連携ネットワーク】

ネットワーク協議会の開催(協議の具体例)

- 1) 権利擁護支援チームのためのネットワーク体制
- 2) 後見人候補者の調整のあり方
- 3) 担い手(市民後見人等)養成について
- 4) 後見人の苦情対応、交代のシステム化の検討
- 5) 後見人支援の具体的な内容

